

(様式第 号)

行政視察報告書

代 表 者
阪井

令和 6 年 2 月 8 日

呉市議会議長 殿

呉市議会議員

阪井昌行
檜垣美良
亀井聡美
上村 臣男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和 6 年 1 月 22 日 (月) , 23 日 (火) , 24 日 (水)

2. 調査項目

長崎県 佐世保市 『自治体による奨学金等返済サポート制度について』

佐賀県 吉野ヶ里町 『吉野ヶ里遺跡を活かしたまちづくりについて』

大分県 大分市 『医療的ケア児の支援について』

3. 参加議員

阪井 昌行、檜垣 美良、亀井 聡美、上村 臣男

4. 随行者 なし

■調査項目

奨学金等返済サポート制度について

- ・調査対応者
地域政策部 主幹
移住マネージャー 中島 大幸
- ・調査期日
令和6年1月22日（月）午後2時～午後3時30分
- ・佐世保市の概要
人口：24,3074人
世帯数：120,922世帯
- ・調査目的
近年の呉市は日鉄の閉鎖や若者の地方離れ、コロナ禍の影響を受け出生率の低下など人口は著しく減少し続けている。
若者定住支援を目的として奨学金等返済サポート制度の取り組みの調査を行う

調査内容

【佐世保市からの説明】

「西九州させぼ移住サポートプラザ」《移住ワンストップ窓口》を設置する港・まちなかに隣接する新みなとターミナルに拠点を置く

- ・移住相談業務平成28年度から令和4年度 5,940件
- ・移住体験としてお試し住宅（短期滞在用2日～30日）、（長期滞在用30日～60日）（空き家をリホームして無料提供）
- ・若者定住支援制度
市内に就職した若者を応援奨学金返済額の一部を10年間交付

【仕事】移住希望者向けの無料職業紹介所

- ・移住支援制度
 - 1, 引越経費支援
 - 2, 住まいに関する支援（賃貸住宅家賃支援、新築・増改築支援）
 - 3, 子育て世帯支援（移住助成金、賃貸住宅家賃支援）
 - 4, 離島地域への移住支援
若い世代の移住・定住支援の強化や市民と協働した移住推進など
- ・横断的な取り組み

企画部を中心に、11部局20課が連携した横断的な取り組み、法人や市民団体と積極的に協働。

・移住実績

平成28年度から令和4年度まで1360人（744世帯）

6割がUターン

・西九州させぼ広域都市圏事業

移住・定住連携窓口の広域圏活用

広域圏サポーターの創出

【質疑応答】

○Uターンで帰ってきた人の年代層は？

30代、40代が半分以上になっている

○企業の社員の奨学金を代理で変換する事業の後押しは？

企業には事業紹介はするが進んで紹介していない

○移住者の交流は？

広域地域で交流会を行う。（飲み会40名程度誰もが参加、制作会等）

○個別要件について

財政当局からの条件をつけた

支援をする限り長く移住して頂きたい

学び直しの支援があれば移住者がふえる。

【呉市での展開の可能性】

その活力の源泉となる若年層の移住・定住及び就労を促すため、奨学金等の返還義務を抱えながら市内でチャレンジを行う若者、及び社員の奨学金を代理返還する企業に対し予算の範囲内で交付する。また、要項の定めるものとなっています。要件をつける中でも平成28年度から利用者が増え続け令和4年度は124人の実績となっています。

厳しい基本要件ですが個別要件には人材確保のために職業別で補助率が違い市内の企業で活躍している。呉市においても、若者の支援のひとつとして奨学金返還制度を取り入れ、まずは、若年層の移住者をふやし、定住して頂き、子育ての支援の充実を感じて頂き、呉市の住みやすさを感じていただく。

佐賀県吉野ヶ里町

■調査項目

吉野ヶ里遺跡を活かしたまちづくりについて

・調査対応者

吉野ヶ里町議会 副議長 森田浩文

商工観光課課長 山本和博

国営吉野ヶ里歴史公園担当 副所長 江口慎治

国営吉野ヶ里歴史公園担当 歴史公園課長 案浦久

・調査日時

令和6年1月23日 10時～11時座学。12時まで園内散策

・調査目的

吉野ヶ里遺跡を活かしたまちづくりを学ぶことで、呉市における観光資源を利用するまちづくりについて考える。

・調査内容

吉野ヶ里遺跡の概要

吉野ヶ里歴史公園について

園内で行われるイベントについて

質疑応答

(問) 歴史公園でのイベントは、年間どれくらい行われているのか

(答) 園内では、年間115件

(問) 歴史公園を活用した生涯学習、子供たちの学習はどのような内容か

(答) 園内見学と遠足の実施

(問) 観光客誘致、広報はどのようなことを行っているのか

(答) 吉野ヶ里公園と連携した事業に係る事業等に助成

①「吉野ヶ里ふるさと火祭り」へ助成

②吉野ヶ里町「夏」ふれあい祭りへ助成 入場者数6,739人

③吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市を歴史公園で毎月実施

④JR九州ウォーキング参加賞へ助成 「歴史公園内を通過するウォーキングを実施。その他、学校、プレス、JR、SNS等を利用。

地域を巻き込んで、ともに発展をしている。

(問) 邪馬台国論争がある中で、吉野ヶ里遺跡が邪馬台国に間違いのないといえるものは何か。

(答) 令和5年5月23日に実施した調査では、邪馬台国時代の石棺墓が発見され全国的に大きな注目を集めている。

(問) 「謎のエリア」で铸造3点発見と新聞に掲載されていたが、「謎のエリア」とは何か。

(答) 日吉神社の跡地の遺物砲岩層で発掘していない謎のエリアだった。

(問) 日吉神社跡地とあるが、いつごろのもので、いつ頃なくなったのか。

(答) 1747年江戸時代

【呉市での展開の可能性】

本市は、戦争遺産がたくさんあり、その代表施設として大和ミュージウムで展示をしていただいております。また、映画化されたアニメ、「この世界の片隅に」の代表建物青山クラブ、旧軍隊に関係する施設。また、戦艦大和を建造した大屋根も残っております。

吉野ヶ里町のように軽トラ市のように、施設に関連しての地域行事をもっと考案していかないといけないと思いました。

まだまだ本市も伸びしろは十分あると思います。

大分県大分市

■調査項目

医療的ケア児の支援について

・調査対応者

子どもすこやか部 保育幼児教育課 参事 石井 実紀

子どもすこやか部 保育幼児教育課 研修・指導担当班

主査 鳥羽 篤志

保健師 野中 奈津美

福祉保健部 障害福祉課 参事補 河野 剛志

福祉保健部 障害福祉課 障害福祉サービス担当班

森山 慶子

後藤 香織

・調査期日

令和6年1月24日(水)午前10時～午前11時30分

・市の概要

面積 502.39 km²

人口 477,584 万人

・調査目的

大分市における医療的ケア児における支援と課題を学び、市の支援の充実を図る。

・調査内容

1. 大分市医療的ケア児教育・保育事業について

(内容)

日常的にたんの吸引や導尿など「医療的ケア」が必要な児童が在籍している保育所等に訪問看護ステーションから看護師を派遣する事業(令和元年10月開始)。

・主治医の診断書をもって申請。受理されれば利用決定。

・医療的ケアの実施日：保育所：週6日(11時間以内)、幼稚園：週5日(6時間以内)

・通園する施設によって委託する事業所を決定(適正運営委員会にて)。

・事業所決定後、サポート会議を開催。

(参加者：保育施設職員、保護者、訪問看護師、市職員)

具体的な支援や保護者の希望などを踏まえ、情報共有を行う。

就学時には教育委員会で実施する事業

2. 大分市における医療的ケア児支援の主体について

・大分市障害者自立支援協議会・子ども部会内に医療的ケア児支援検討部会を設置(令和元年度)

・保険、医療、福祉、教育など各分野から委員が選出され、市における医療的ケア児の支援を協議している。

未就学児の対応の主体は 保育・幼児教育課が主体(障害福祉課と協力)

3. 医療的ケア児移動支援事業について(令和5年9月開始)※障害福祉課所管

(内容) 喀痰吸引等研修を受講した介護職員等を派遣し、医療的ケア児が通園・通学・通所する際の移動を支援する事業。

・利用回数：月46回(上限)

・利用者負担額：所得に応じて4段階の負担額上限を設定(生活保護及び住民税非課税世帯は負担なし)

・その他

特別支援学校では原則保護者の送迎としているため、介護職員等のみでの送迎の受け入れは現状できていない。

4. 大分市医療的ケア児・者 非常用発電装置等の購入費補助制度について

(令和3年度開始) ※障害福祉課所管(現在は市独自の事業)

(内容) 在宅で医療的ケア(人工呼吸器使用、酸素療法、経管栄養、中心静脈カテーテル、注射管理、自宅での継続した透析)が必要な方に対し、災害時にも必要となる電源を確保するため、非常用発電装置等の購入費にかかる補助金を交付。

◎開始時から現在までの制度変化について

・常時人工呼吸器のみから開始し、対象者は上記のように拡大。

・補助額：上限10万円 ⇒ 上限12万円

- ・利用者負担額：1割負担 ⇒ 負担なし
- ・補助決定：意見書⇒市避難行動要支援者個別避難計画(個別計画)策定が要件

◎その他

- ・3年間で62名
- 8割が人工呼吸器を利用。
- ・事業周知先：市の広報関連および関係施設等

【質疑応答】

(問) 医療的ケア児の数はどれくらいか。

(答) 障害福祉サービスを利用されている方の中から抽出し現在57名。

医療的ケア児で保育所、幼稚園、認定こども園を利用している子どもは現在5名。今後開始予定を含めると合計6名である。重複している子どもは3名。

(問) 対応する訪問看護ステーションをどのように決定しているか

(答) 毎年事業内容と協力が可能かどうかのアンケートを実施している(訪問看護ステーション協会を通し)。そのアンケートの結果、事業協力の意思が確認できたステーションをリストアップしている。そのリストからリストアップ。その後、適正運営委員会にてリストアップした事業所から

(問) 訪問看護ステーションの施設について

(答) 大きな病院併設の訪問看護ステーションが主。

(問) 看護師不足について今後の施策を考えているか

(答) まずは現在の6施設の事業所を増やしていくことを考えている。

(問) サポート会議の開催頻度について

(答) 導入前には必須。その後は年2回を基本に保護者の希望等があればその都度開催。

(問) 保育所、幼稚園、認定こども園は全て医療的ケア児受け入れが可能なのか

(答) 基本的には認定施設は受け入れている。しかし、施設によってはすでに個別のケアを必要とするお子さまがいる、職員が産休・育休などで不足しているなどが理由で受け入れできないケースもある。

(問) 医療的ケア児が就学する際の連携について

(答) 就学前に教育委員会にケア内容等の情報共有をしている。課題は現時点で医療的ケア児教育・保育事業を利用しているお子さんであっても就学時には再度申請が必要となることである。別事業として運営している関係上、申請手続きが必要となっている。

(問) 普通学校に進学するケースもあるか

(答) 特別支援学校、普通学校ともに進学するケースはある。就学後は教育委員会の担当所管となるため、利用状況等の実態は不明。

(問) 特別支援学校で介護職員等のみでの送迎を拒否している理由

(答) 医療的ケアを必要とする児童であるため、通学途中で何かあった際に保護者がいないと対応が困難。また通学までの児童の状態や変化などの情報共有を保護者と行いたいという意向がある。

(問) 移動支援は介護タクシーでも利用が可能か

(答) 可能であるが、介護タクシーの利用料金については自己負担となる。

(問) 就労を希望する保護者に対して考えている必要な支援について

(答) 令和3年度に医療的ケア児がいる保護者を対象にアンケート調査を実施。一般の移動支援事業を医療的ケア児の通学等の継続した移動支援も行えるように事業を拡大。就労時間を考慮し、預けることが可能な施設が必要であることを認識しているが、施設での滞在時間が長くなると1事業所のみでは困難な場合、2事業所と契約してもらうなどの対応をしている。こういった移動支援事業も就労支援の一助となりうると考えている。

(問) 医療的ケア児、ご家族への今後考えている展開があるか

(答) 防災の取組について

- ・災害時、特に電源を必要とする医療的ケア児がどのようにすればよいかという課題を認識しており、昨年、災害に備えるための防災学習会を開催。ハザードマップを使用し各自宅周辺で起こりうる災害等について想定。指定避難所でどのような備品を置いているかなどを知ってもらうなどを学習してもらう機会を設けた。
- ・福祉避難所への直接非難をどのように行っていけるかということが課題。
- ・電源確保について（担当レベルではあるが、非常用発電機の整備を検討）。

(問) 身近な相談支援について

(答) どこに相談したらよいか分からないという声は届いているが課題。国が考えている支援で医療的ケア児コーディネーターの配置を推進している。令和元年度～大分県が事業実施。令和3年度までに10名養成。令和4年度からの県の養成は終了。コーディネーターの配置について

(問) アンケートの内容について

(答) 基本的な情報を主としてアンケート調査を実施。就労については「していない」75%、「短時間勤務」21%、「フルタイム勤務」4% など

【呉市での展開の可能性】

令和6年度～令和8年度は『第7期呉市障害福祉計画』『第3期呉市障害児福祉計画』の計画期間であり、現在新たな計画を策定しているが、現在進行しているその計画において医療的ケア児の支援が十分といえる状態ではないと考えている。その一つの要因としては医療的ケア児の支援は障害福祉の分野と保育・幼児教育また教育委員会と関係する部署が他部署に跨っていることが考えられる。さらに防災の観点を加えると危機管理課も関係してくる。

そのような状況において、市としても大分市のように障害者自立支援協議会の中に専門に医療的ケア児の支援について検討する部会を設けるなどの他職種連携の中で支援を検討できる仕組みづくりが必要ではないかと考える。

また医療的ケア児をもつ保護者のニーズを把握し、移動支援やその他支援が充実するよう取組を推進していく必要がある。その上で今回の大分市の取組は大変参考になった。

また喫緊の課題としては防災・減災の観点から『医療的ケア児・者非常用発電装置等購入費の補助制度』の導入により、停電時にも電源を必要とする医療機器を常時使用している家族がいるご家庭の安心、安全に繋がると考え、推進していきたい。